

News Release



ニュースリリース

ビレッジハウス・マネジメント株式会社

2019年12月24日

高齢者・子育て世帯などの住宅確保を支援

ビレッジハウス、住宅セーフティネット制度登録 10,000戸を突破

東京都・埼玉県で2019年12月18日に登録を開始

ビレッジハウス・マネジメント株式会社（本社：東京都港区、共同経営責任者：岩元 龍彦、工藤 健亮、以下ビレッジハウス）は、2019年12月18日、ビレッジハウスとしては関東地方で初となる東京都と埼玉県内の賃貸物件「ビレッジハウス」の住宅セーフティネットへの登録を開始しました。同制度への登録は16都府県となり、ビレッジハウスでの登録総戸数が10,000戸を超えました。

住宅セーフティネット制度は、国が制定した「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく賃貸住宅で、高齢者や障害者、子育て世帯、シングルマザー、生活保護受給者など住宅確保要配慮者に民間の空き家・空き室を活用して住宅を提供するもので、2019年12月19日時点の全国登録数は17,853戸、そのうち大阪府が6,761戸、ついで福岡県1,733戸、東京都1,524戸などとなっています。国土交通省は2020年までに17万5,000戸の登録を目指しています。

ビレッジハウスは、住宅セーフティネット制度が導入されたのを機に、まず大阪府で4,256戸の登録を開始、2019年12月19日までに全国で10,610戸を登録、全登録数の約59%を占めています。この度、福岡県に続き東京都、埼玉県での登録を開始、順次東京都内1,611戸、埼玉県内2,197戸の登録を目指します。

今回の登録物件は、東京都品川区、江東区、港区の3物件563戸と、埼玉県加須市、深谷市、東松山市などの8物件720戸です。

ビレッジハウスは、単身者、ファミリー、高齢者や外国人をはじめ賃貸住宅を求める全ての方へ安心の住まいを低賃料で提供し、豊かな暮らしのお手伝いに努めており、今回の登録物件では、すでにファミリーや外国人など様々な方にご入居いただいております。

ビレッジハウスでは、簡単な手続きと低賃料の賃貸住宅を提供することで、住まいに関する課題解決、地域コミュニティ形成の一翼を担いたいと考えています。

登録物件の一例

・東京都



ビレッジハウス品川八潮タワー（シナガワヤシオタワー）
東京都 品川区



ビレッジハウス潮見タワー（シオミタワー）
東京都 江東区

・埼玉県



ビレッジハウスなかのめ（ナカノメ）
埼玉県 加須市



ビレッジハウスかわもと（カワモト）
埼玉県 深谷市



ビレッジハウス東松山タワー（ヒガシマツヤマタワー）
埼玉県 東松山市



ビレッジハウス上尾向原（アゲオムカイハラ）
埼玉県 上尾市

ビレッジハウス・マネジメント株式会社について

ビレッジハウス・マネジメントは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が雇用促進住宅を民間に売却した際に、フォートレス・インベストメント・グループが一括取得し「ビレッジハウス」へリブランディング、リノベーションして賃貸住宅として提供しています。全国47都道府県で1,064物件（2,853棟、105,147戸）※の賃貸住宅「ビレッジハウス」を運営、管理する国内最大級の賃貸住宅サービス会社です。住宅を建て替えるのではなく、既存の建物を有効活用、長く使用することで低賃料での提供を実現しています。簡単な手続きと低賃料で安心安全な賃貸住宅を、低所得者層を含む全ての人へ積極的に供給することで、よりよい日本の住宅環境を築くことを目指しています。※2019年12月5日時点の戸数

2019年12月5日現在、668名の従業員を擁し、東京本社のほか全国7支社、住まい相談センター、契約事務センターを展開し自社一貫のサポート体制を整えています。

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社

<https://www.villagehouse.jp/>

本社：東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル4階

設立：2016年12月21日

本件に関するお問い合わせ

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社 コミュニケーション本部 / 平田・若林

Tel : 03-6775-9353 Fax : 03-6775-9335 E-mail : yhm-PR@villagehouse.jp